

# 新春座談会



さて、本年は民生委員制度が創設100周年、児童委員制度が創設70周年という大きな節目を迎えます。震災や戦争、経済不況などの混乱期にあっても、民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めてきました。中央区においても、民生委員・児童委員は地域住民の身近な相談相手として、欠くことのできない役割を果たしています。

そこで本日は、中央区民生・児童委員協議会代表会長の鈴木英子さま、京橋地域民生・児童委員協議会副会長の菊田佐智子さま、日本橋地域協議会副会長の坪井チヨウ子さま、また、長年にわたり民生委員としてご活躍され、昨年11月に定年を迎えた柳田莊一さま、安達征太さまにお集まりいただき、「誰もが安心して住み続けられるまちへ向けて」を

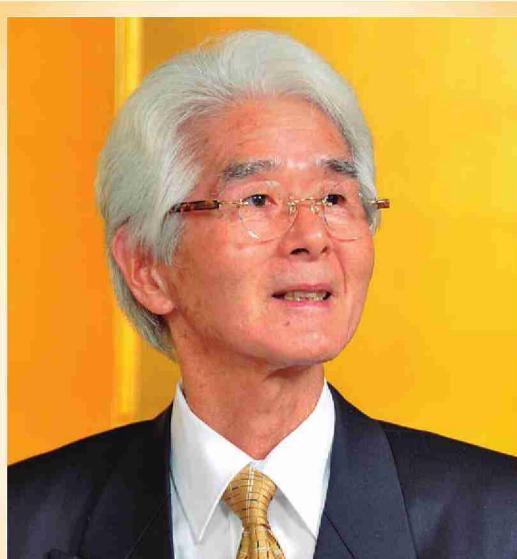
昨年は区政万般にわたり温かいご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。おかげをもちまして各施策とも大いに充実・発展させることができました。心から感謝・御礼申し上げます。本年も皆さまと力を合わせ、「世界一の都市」を目指す東京の牽引役として、都や国と緊密な連携を図るとともに、区民の皆さまが、安心して暮らし続けられる「快適な都心居住」のさらなる充実・発展に向け、区の総力を挙げてまいりますので、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

本区の定住人口は平成9年には戦後最低の71806人でしたが、その後一貫して増加し続け、まもなく15万人(平成28年12月16日現在149390人)となります。年間出生数も昨年は、1960人(同日現在)と、かつての4倍以上の2千人を超える勢いにあるなど、まちには、にぎわいと活気が満ちあふれています。一方、急激な人口増加に伴い、子育て、教育、高齢者福祉、障害者福祉などさまざまな分野で行政需要が拡大しております。区では現在、今後の人口増加を視野に入れつつ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取り組みやその先を見据えたビジョンを新たに描くため、区の将来像であり区と区民のまちづくり憲章である新たな基本構想の策定に取り組んでおります。基本構想審議会委員皆さまの幅広いご審議のもと、夢と希望に満ちあふれた新たな基本構想を本年6月を中途に策定し、誰もが憧れる活力あるわがまち中央区を作り上げる所存です。

中央区長  
三田美幸  
やまとよしひで

**新年明けまして  
おめでとうございます**  
**輝かしい新春を迎えて  
中央区民皆さまのご健勝とご多幸を  
心からお祈り申し上げます**



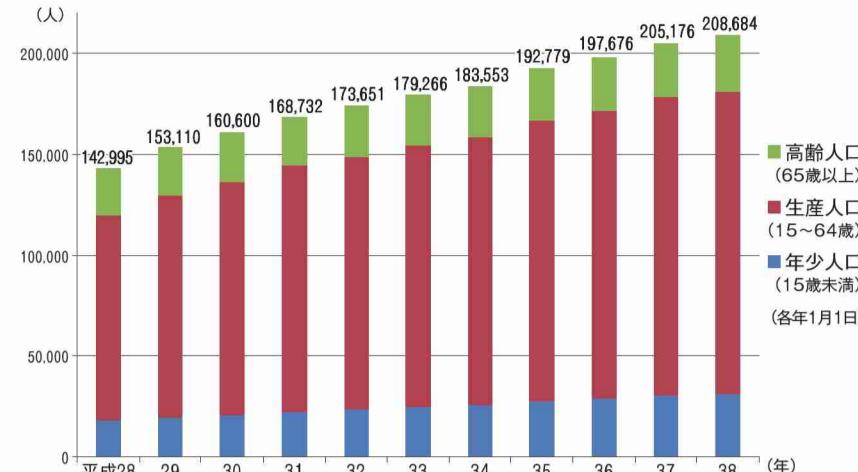


## *Profile*

安達 征太さん

## 前日本橋地域民生・児童委員協議会 会長

行政機関を訪ねて、相談事項に対応していただけるよう求めていくのですが、「こち  
らでは対応できません」と断  
られたり、「条件を満たして  
いません」と認められないこ  
ともあります。そんな中で、  
相談された問題が希望通り認  
められて解決した時は、本当  
に良かったと思います。



会には幾つかの事項別専門部会があるのですが、子育て支援部会と児童福祉部会、主任児童委員が一緒にになって、3年に一度子育て支援

応えを感じました。車いすを体験することで、高齢者・障害者理解につながればと思っています。

子育て家庭のサポートについては、ひとり親の申請確認を頼まれてお母さんと面接しました。実際に、小学生のお子さんのことで悩んでいますと話されました。「私にも小学生の孫がいるので、何かあつたらいいつでもご相談ください」とお伝えすることもありました。

地域の皆さんと日々触れ合いで、少しでも何かのお役に立てたと思った時、民生委

参加してもらえるようにと工夫をしながら活動しています。昨年10月の「中央区子どもフェスティバル」では、例年の車いす体験に子どもたちが大勢来てくれました。パラリンピックの車いすバスケットボールや車いすテニスの影響があつたのでしょうか、子どもたちが何回も車いすを体験してくれるということで、手

このように活動を通して、児童健全育成も民生委員活動の一つであることを、地域の皆さんにご理解いただければと思います。

**安達** 民生委員の活動としては、高齢者や障害のある方々の見守り、子育て家庭のサポートなどを行ってきました。

高齢者についてのエピソードですが、近所の方から、ある高齢者の方について、「少し様子がおかしい」と連絡がありまして、すぐにおとしより相談センターに電話して助かつたことがありました。知らせてくれた方が、私が民生委員だということを知つていて

民生委員の仕事でやりがいを感じるのは、誰かのお役に立つていてることを実感した時ですね。先日も、あるお年寄りに「お元気そうですね」とお声掛けをすると、「元気よ、何かあつたらお願ひね」と笑顔で返事が返ってきました。ちょっと頼りにされている気がしてうれしかったです。

また、相談を受けて、区役所やおとしより相談センターなどに橋渡しをして問題が解決

菊田 民生委員活動では、相談される方にとって周囲に知られたくないプライベートな情報を扱うことが多いだけにご家庭への訪問時にもいろいろと気を使うことがあります。例えば、ある方の家を訪問した時に、玄関で「民生委員の菊田です」と名乗つてから家の中に入つたのですが、私が帰つた後、それを聞いていた隣の方から「お宅、民生委員を頼むなんて何か困ることでもあったの?」と聞かれました。それからは、民生委員と名乗るのはやめ、「町会の菊田です」と言うように

担当している日本橋地域では、日本橋・京橋まつりや餅つき大会、桜まつり、オータムフェアなど、数多くの催しが行われています。そうした催しで、お年寄りやお子さんたちの元気な姿を見る機会は多々あります。声掛けなどをなし、元気な様子を伺つたりしております。

民生委員として喜びを感じるのは、調査などでお話を伺つた後、相談者が安心した表情をしてくださった時ですね

少ない地域です。また2世代3世代で住んでいらっしゃるご家庭が多いので、何かお困り事があるても私に相談されることは少なくて、それぞれのご家庭内で解決されているケースが多いと思います。そのため、他の地域と比べると民生委員活動はあまり大変ではありません。

そんな中で私が力を入れているのは、地域の催しに積極的に参加し、皆さまとの交流を深めることです。

A formal ceremony is taking place in a room with light-colored wooden paneling on the walls. In the center, a man in a dark blue pinstripe suit stands at a simple wooden podium, reading from an open book or document. He is facing a woman in a black business suit who stands to his left, looking towards him. To the right, several other individuals are present: a woman in a black dress, a man in a grey suit, and another woman in a black dress. In the background, more people are seated in rows, some holding papers. The room has recessed lighting in the ceiling and a large window on the right side.

▲委嘱状伝達式(平成28年12月7日)

私はお話ししただけことで、心の重荷や不安を少しでも軽くしてくだされば、私もうれしい気持ちになります。

**坪井** 昨年夏のことでしたが、ご近所の方が、「○○さんが毎日散歩されているのに、今日は見えない」と心配して知らせてくださいました。「もしかして…」と思つて、警察の方と区の方とで部屋の鍵を開けて入つてみたら、熱中症で倒れていて意識もなかつたのです。救急車で運ばれて助かったのですが、ちょっとでも処置が遅れたら危なかつたとのことでした。ご近所の方が、「まあいいか、2、3日様子を見よう」と先延ばしに

せす、緊急に知らせてくださいました。その方の勇気に心から感謝しております。

そんな命に関わるケースもありますので、いつでも気軽にお連絡やご相談をいただけますように、地域の皆さまとの交流の輪を広げ、信頼関係を築いていくことがとても重要であると感じています。

**区長** 高齢者や障害のある方々の安否確認、子育て家庭のサポートをはじめ、さまざまな問題を解決へと導き、安心して暮らせるまちづくりのために日々奮闘している皆さまの活動の様子を伺い、大変感銘いたしました。

(3) 区民相談全般・窓口のご案内については、「まごころステーション」(3546)0561へお気軽にお問合せ・ご相談ください。



## Profile

**小村 真理さん**

日本橋地域民生・児童委員協議会 会長

**区長** 民生委員活動を取り巻く状況につきましては、「委員の担い手不足」、「住民同士の顔が見えない」、「民生委員制度に関する周知が不十分」など、さまざまな課題があるかと思います。ご自身の日頃の活動の中で、ご苦労されてる点、改善していかなければなりません。ご苦労されてる高齢の方や、85歳以上の75歳以上で1人暮らしをされている高齢の方や、85歳

中央区におきましても、より良いまちづくりのために、地域の現状、問題をしっかりと把握し、しかるべき対策を講じていかなければなりません。その土台となる情報の収集活動も民生委員の皆さんにご協力をいただいております。

## 民生委員活動の中でも直面するさまざまな課題

がりが希薄になり、住民と民生委員とのつながりも希薄になつてきていると感じます。また、個人のプライバシーが尊重される時代になって、なかなか情報が収集しにくくなりました。隣の人聞いても、ほとんど知らないという場合もあります。これからも、このままの民生委員活動は非常に難しいものになると感じています。ここ15年くらいの大きな変

以上の中でも、高齢者のみの世帯を個別に訪問し、ご本人の生活状況をはじめ、健康状態および緊急時の連絡先などをお聞きいたしております。平成27年度に実施した2年に一度の全件調査では、2309件を訪問していただきました。民生・児童委員1人当たりの調査件数は平均24件に上り、夏の暑い時期からの訪問にご協力いただき心から感謝申し上げます。

中央区においては、自分の地域ではあり得ないと思つてはいけません。そのため、自分では死が起きていました。自分の地域は隣近所と交流が多い地域のだから、あり得ないと思つてはいたにもかかわらず、孤独死が起きてしまったということに、大きなショックを受けています。

民生委員が訪問していろいろなことをお話ししても、民生委員自体を知らない方もいますので、これも顔なじみになつていただけ努力を行うよう仕方がないかと思います。

化としては、自分の地域ではあり得ないと思つてはいけません。そのため、自分では死が起きていました。自分の地域は隣近所と交流が多い地域のだから、あり得ないと思つてはいたにもかかわらず、孤独死が起きてしまったということに、大きなショックを受けています。

民生委員が訪問していろいろなことをお話ししても、民生委員自体を知らない方もいますので、これも顔なじみになつていただけ努力を行うよう仕方がないかと思います。

民生委員活動についてですが、民生委員の活動もいろいろな関係機関と手を取り合い、連携しながら、情報交換、情報共有、活動共有が行えるようなネットワークの在り方を見つけていけたらと思います。

渡しについてですが、民生委員の活動を理解していただくための活動をしているのか、知つていただくための効果的なPRをもっと行う必要があると

**安達** 私は昨年11月に任期満了に伴い退任いたしましたが、後任者を選ぶのは大変でした。誰でもいいわけではないです。男性で自分の仕事をしている方は、午後2時からの定例会には出られないと言います。それなら定例会を夕方6時から開催しようと提案しました。したら、今度は女性の方から、夕飯を作らなくてはいけないだけの方を見つけるまでに随分と苦労しました。

となりますが、今後は、私たちの活動を理解していただくための活動を民生委員自らが考え、進めていかなければなりません。

**鈴木** 民生委員活動について知らない方は区民の中に結構いらっしゃると思います。私は特に、未来を担う若い世代にもっと民生委員の活動を知つていただきたい。保健所の健診や「あかちゃん天国」に来られる方に地域への関心を持つていただきたいと思いつます。集合住宅に住む世帯が増え、周りとつながりがない、あるいは作れない人たちがいるがちな「自分たちのことさえよければそれでいい」というのではなく、人と人がつながることで生まれる連帯感、地域への愛着など、若い人たちが地域福祉の担い手としての役割を自覚してくれればと期待しています。

このような中で、鈴木さんも言われたように、若い世代の方々に民生委員がどのように活動をしているのか、知つていただくための効果的なPRをもっと行う必要があると思います。そして、若い世代にも民生委員の活動が行き渡り、多くの方に民生委員活動に参加いただけるようになれば良いと思います。

**小村**

私は、「委員の担い手不足」が一番の大きな課題で

あると感じています。

日本橋地域の民生委員で昨

年11月に退任された方が、後

任になつてくださる方を探し

たのですが、何人の方に断

りました。

後々、断られた方に理由を

聞くと、「民生委員は大変だ」という先入観があつたよう

す。自分の生活が精いっぱい

で民生委員までやれないとい

うことだと思います。民生委員にも自分の生活があつて、中にはお仕事をされている方

もいるし、自分の家の仕事を

置いてでも民生委員の仕事を

している方もある。親を介護

しながらやつている方もある。

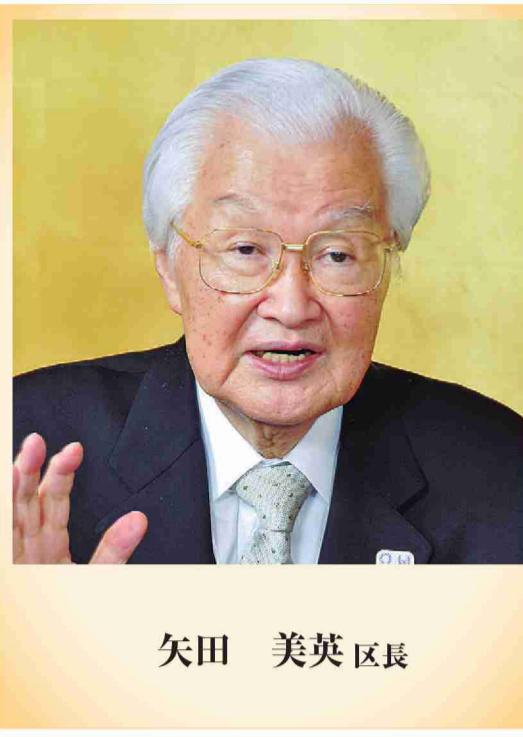
そんな方々のお話を聞いて、

「民生委員は大変だ」と思われたのでしょう。

しかし、実際は、仕事や家事と民生委員の仕事を上手に両立し、長年務められている

方も多いいらつしやいます。

自分で



矢田 美英 区長

「民生委員は大変だ」というイメージを取り扱うような周知活動が必要かと思います。

**坪井** 私も、民生委員の活動内容が十分に認知・理解されないと感じています。活動内容を知らずに、民生委員と聞いただけで難しいことをしているのではないかと思われがちです。私たちの努力が足りないのですけれど、少しでも時間の余裕があれば手を差し伸べたい、という方には、ぜひ民生委員になっていただきたいと思います。

民生委員はプライベートな問題を扱いますので、安心してご相談いただくために、相談者の信頼関係を築くことはもとより、プライバシーを守るために細やかな配慮や工夫を行うことも必要です。

ある相談者の家に夕方4時くらいに訪問したら、「暗くなつてから来てください」と言われたことがあります。周りの人に民生委員が来ることを知られたくないなつたようです。夜になつて改めて訪問したところ、「今までにこんなことがあった」、「将来はこうしたい」というようなこと

を、冗舌に話してくださいました。場所や時間を選ぶことで、ずいぶん安心して打ち解けてくださるのだと思いません。

相談者の立場に立つて、何が必要かを考える。私自身の課題として、今後も取り組んでいきたいと思います。

**区長** 皆さまのお話から、さまざまな問題に直面しながらも、一歩前向きに、地道な努力を重ねていらっしゃることが良く分かりました。

区におきましても、皆さまからご提示いただいた課題を踏まえまして、町会や自治会などにも働き掛け、民生・児童委員の担い手不足を解消するとともに、地域のイベントや行事に対する支援を積極的に行い、地域住民の方々の交流や地域コミュニティーの向上に取り組んでまいります。

**柳田** 先ほど集合住宅の居住者が増え、住民同士のつながりが希薄になっていると申し上げましたが、その流れは今後も変わらないと思います。

**安達** 民生委員制度には今後ならない課題がいろいろあると思います。例えば、定年制についても、まだ続けたいと

**小村** 先ほどの柳田さんのお話もありましたが、「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」に欠かせない要素が、災害対策です。災害発生時に民生委員は何ができるかということを考えておかねばならないと思います。

私の目標は、皆さまに「このまちに住んで本当によかつた」と思われるようなまちに話し合いの場も設けていきます。

**区長** 少子高齢化や核家族化、安全・安心意識の高まりなどを背景に、民生委員の役割はますます重要な位置を占めています。今後も皆さまには、地域の協力関係を一層高めていく上で、相互の連携の窓口になつていただけますよう大いに期待しております。

本日は、いろいろと貴重なお話をいただき、ありがとうございました。

たのは、有意義だったと思います。

セントラーや子ども家庭支援センターなど、さまざまな関係機関とも連携しながら、地域のまどめとしまして、民生委員として目指していくべきことや今後重要な取り組みについて、皆さまのお見えを伺いたいと思います。

セントラーや子ども家庭支援センターなど、さまざまな関係機関とも連携しながら、地域のつながりの中で住民の方々の問題を解決していけたらと思っています。そこに、従来の「住民と行政とのパイプ役」にとどまらない、新しい民生・児童委員の活躍の場があると思います。

**柳田** 先ほど集合住宅の居住者が増え、住民同士のつながりが希薄になっていると申し上げましたが、その流れは今後も変わらないと思います。

**安達** 民生委員制度には今後ならない課題がいろいろあると思います。例えば、定年制についても、まだ続けたいと

**小村** 先ほどの柳田さんのお話もありましたが、「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」に欠かせない要素が、災害対策です。災害発生時に民生委員は何ができるかということを考えておかねばならないと思います。

私の担当地域でもマンションが増え、人々の生活スタイルも時代とともに変化していますが、「地域の身近な相談相手」としての民生委員の役目は今後も変わりません。

私も日々見守り、声掛けを行い、町会の方々との交流を深めながら、少しでも多くの方のお役に立てるよう努力していきたいと思います。

**柳田** 先ほど集合住宅の居住者が増え、住民同士のつながりが希薄になっていると申し上げましたが、その後も変わらないと思います。

**安達** 民生委員制度には今後

ならない課題がいろいろある

と思います。そこで、従来

の「住民と行政とのパイプ役」

にとどまらない、新しい民

生・児童委員の活躍の場があ

ると思います。

**柳田** 先ほど集合住宅の居住

者が増え、住民同士のつながりが希薄になっていると申し

上げましたが、その後も変わらないと思います。

**安達** 民生委員制度には今後

ならない課題がいろいろある

と思います。そこで、従来

の「住民と行政とのパイプ役」

にとどまらない、新しい民

生・児童委員の活躍の場があ

ると思います。

**柳田** 先ほど集合住宅の居住

者が増え、住民同士のつながりが希薄になっていると申し

上げましたが、その後も変わらないと思います。

**安達** 民生委員制度には今後

ならない課題がいろいろある

と思います。そこで、従来

の「住民と行政とのパイプ役」

にとどまらない、新しい民

生・児童委員の活躍の場があ

ると思います。

**柳田** 先ほど集合住宅の居住

者が増え、住民同士のつながりが希薄になっていると申し

上げましたが、その後も変わらないと思います。

**安達** 民生委員制度には今後

ならない課題がいろいろある

と思います。そこで、従来

の「住民と行政とのパイプ役」

にとどまらない、新しい民

生・児童委員の活躍の場があ

ると思います。

**柳田** 先ほど集合住宅の居住

者が増え、住民同士のつながりが希薄になっていると申し

上げましたが、その後も変わらないと思います。

**安達** 民生委員制度には今後

ならない課題がいろいろある

と思います。そこで、従来

の「住民と行政とのパイプ役」

にとどまらない、新しい民

生・児童委員の活躍の場があ

ると思います。

**柳田** 先ほど集合住宅の居住

者が増え、住民同士のつながりが希薄になっていると申し

上げましたが、その後も変わらないと思います。

**安達** 民生委員制度には今後

ならない課題がいろいろある

と思います。そこで、従来

の「住民と行政とのパイプ役」

にとどまらない、新しい民

生・児童委員の活躍の場があ

ると思います。

**柳田** 先ほど集合住宅の居住

者が増え、住民同士のつながりが希薄になっていると申し

上げましたが、その後も変わらないと思います。

**安達** 民生委員制度には今後

ならない課題がいろいろある

と思います。そこで、従来

の「住民と行政とのパイプ役」

にとどまらない、新しい民

生・児童委員の活躍の場があ

ると思います。

**柳田** 先ほど集合住宅の居住

者が増え、住民同士のつながりが希薄になっていると申し

上げましたが、その後も変わらないと思います。

**安達** 民生委員制度には今後

ならない課題がいろいろある

と思います。そこで、従来

の「住民と行政とのパイプ役」

にとどまらない、新しい民

生・児童委員の活躍の場があ

ると思います。

**柳田** 先ほど集合住宅の居住

者が増え、住民同士のつながりが希薄になっていると申し

上げましたが、その後も変わらないと思います。

**安達** 民生委員制度には今後

ならない課題がいろいろある

と思います。そこで、従来

の「住民と行政とのパイプ役」

にとどまらない、新しい民

生・児童委員の活躍の場があ

ると思います。

**柳田** 先ほど集合住宅の居住

者が増え、住民同士のつながりが希薄になっていると申し

上げましたが、その後も変わらないと思います。

**安達** 民生委員制度には今後

ならない課題がいろいろある

と思います。そこで、従来

の「住民と行政とのパイプ役」

にとどまらない、新しい民

生・児童委員の活躍の場があ

ると思います。

**柳田** 先ほど集合住宅の居住

者が増え、住民同士のつながりが希薄になっていると申し

上げましたが、その後も変わらないと思います。

**安達** 民生委員制度には今後

ならない課題がいろいろある

と思います。そこで、従来

の「住民と行政とのパイプ役」

にとどまらない、新しい民

生・児童委員の活躍の場があ

ると思います。

**柳田** 先ほど集合住宅の居住

者が増え、住民同士のつながりが希薄になっていると申し

上げましたが、その後も変わらないと思います。

**安達** 民生委員制度には今後

ならない課題がいろいろある

と思います。そこで、従来

の「住民と行政とのパイプ役」

にとどまらない、新しい民

生・児童委員の活躍の場があ

ると思います。

**柳田** 先ほど集合住宅の居住

者が増え、住民同士のつながりが希薄になっていると申し

上げましたが、その後も変わらないと思います。

**安達** 民生委員制度には今後

ならない課題がいろいろある

と思います。そこで、従来

## 情報コーナー (7面からのつづき)

## 太極拳入門

毎月第2・4火曜日  
午前11時~正午  
◎初回は2月14日(火)  
場いきいき桜川大広間  
対60歳以上の区内在住者  
内太極拳(陳式太極拳)を初步から優しく指導します。

[講師]林杰  
定15人(先着順)  
費無料  
申1月10日(火)から電話で申し込み。  
問い合わせ桜川(桜川敬老館)  
☎(3553)0030

## 税

## 税務署からのおしらせ

「納期の特例適用者」の給与などの源泉所得税および復興特別所得税の納付は1月20日(金)まで

源泉所得税の納期の特例を適用し、平成28年7月から12月までの間に給与や退職手当、税理士などの報酬・料金などについて源泉徴収をした所得税および復興特別所得税は、1月20日(金)が納付期限です。

なお、納付税額がない場合でも、所得税徴収高計算書は税務署へ提出してください。

「法定調査」の提出は1月31日(火)まで

平成28年分給与所得の源泉徴収票などの法定調査は、1月31日(火)が提出期限です。

なお、提出に当たっては、便利なe-Taxをご利用ください。

日本橋税務署および京橋税務署は、仮庁舎(大手町合同庁舎3号館)に移転中

[所在地]千代田区大手町1-3-3  
日本橋税務署(3階・4階)  
京橋税務署(6階・7階)  
問東京国税局電話相談センター(直通電話はないため、税務署の代表電話から音声案内で1番を選択)  
◎確定申告については、1月4日(水)から3月15日(水)の間は0番を選択  
日本橋税務署  
☎(6757)6700(代表)

京橋税務署  
☎(4434)0011(代表)

## 平成29年度給与支払報告書の提出は1月31日(火)までに

給与の支払いをしている事業者の方は、1月31日(火)までに給与支払報告書(総括表・個人別明細書)を平成29年1月1日現在で給与所得者が居住している住所地の区市町村長に提出してください。この給与支払報告書により、5月中旬ごろ、区市町村長から平成29年度の住民税額(特別徴収分)が通知されます。

なお、1月1日から通知書を送付するまでの間に納税義務者が国外転出される場合には、納税通知書を本人の代わりに国内で受け取り納税する納税管理人が必要です。

[問]税務課課税係  
☎(3546)5275

給与支払報告書の提出は、便利な電子申告システム(eLTAX)をご利用ください

eLTAXのご利用には、あらかじめ電子証明書の取得など、所定の手続きが必要です。

詳しくは、eLTAXのホームページをご覧いただき、お問い合わせください。

[問]ヘルプデスク  
☎(0570)081459  
HP eLTAX 地方税ポータルシステム  
<http://www.eltax.jp/>

## 1月は特別区民税・都民税(普通徴収分)第4期分の納期

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、モバイルレジまたは区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で1月31日(火)までに納めてください。なお、コンビニエンスストアとモバイルレジについては納付書に記載された額が300,000円以下でバーコードのあるものに限ります。

[問]税務課収納係  
☎(3546)5276

## その他

## 祝日のごみ収集

1月9日(祝)「成人の日」は、月曜

中央区成人の日記念式典  
「新成人のつどい」

人生の節目に集い、共に成人を祝いましょう。新成人の人々さん、ぜひご出席ください。

懇談(立食パーティ形式)やクイズ大会などのアトラクション

日時

1月9日(祝)

受け付け 午前10時40分  
式典 午前11時30分  
(2時間程度)

会場  
本橋蛎殻町2-1-1  
ロイヤルパークホテル(日  
暮)

内容  
・新成人のつどい  
・記念式典(手話通訳があり  
ます)

問 中央区新成人のつどい実行委員会事務局(文化・生  
涯学習課内)  
☎(3546)5305  
○新成人以外の方は出席できません。  
連絡ください。

の支度、外出の付き添い、見守り、話し相手、代読・代筆、薬の受け取りなどの代行、車椅子介助など

[謝礼]1時間800円

[電話、ファックスまたはEメールで申し込む。]

○後日オリエンテーションに参加していただきます。活動可能な日時、提供できる活動内容などを登録していただきます。

[問]中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部推進課

☎(3206)0603  
FAX(3523)6386

✉zaitaku@shakyo-chuo-city.jp

## コミュニティふれあい銭湯



日 1月13日(金)

・27日(金)

○1月13日はサ

クラソウの湯

場 中央区内公衆

浴場

費 100円(敬老入浴証持参者と小

学生以下は無料)

[問]地域振興課区民施設係

☎(3546)5623

対満20歳以上の健康で子どもが好きな方、子育て支援に理解と熱意のある方(資格要件はありません)

○時にはご自身のお子さんを預けたいという方も「両方会員」として同時に登録ができます。

○登録後、スキルアップ講習の受講が必須です。

定 20人(先着順)

[申]1月4日(水)から電話、ファックスまたはEメールに①~④(7面記入例参照)を記入して申し込む。

[託]児生後3カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は、参加申し込みの際に一緒にお申し込みください(先着順・無料)。

[問]中央区社会福祉協議会ファミリーサポート・センター

☎(3206)0120

FAX(3523)6386

✉family@shakyo-chuo-city.jp

別表

日 時	内 容	会 場
1月30日(月)午前9時30分~午後4時30分	センター事業説明、保育講習	日本橋社会教育会館
2月10日(金)午前9時30分~午後1時30分	幼児安全法講習(講義・実技)	

○上記いずれかを受講できない方は、ご相談ください。

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。

20歳になつたら加入手続きが必要です(ただし、厚生年金の加入者を除きます)。

日本年金機構から送付される「加入届」または「資格取得届」を持参の上、区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所で手続きをしてください(20歳前から厚生年金に加入している方は、加入手続きは不要です。また、厚生年金の加入者に扶養されている配偶者の方は、扶養者の勤務先を経由して加入手続きをしてください)。

日本年金機構から送付される「加入届」または「資格取得届」を持参の上、区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所で手続きをしてください(20歳前から厚生年金に加入している方は、加入手続きは不要です。また、厚生年金の加入者に扶養されていて、万一のがんや病気で障害が残ったときに障害基礎年金を受け取れなくなる場合もあります)。

◎学生や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例制度」や「納付猶予制度」などを保険年金課で申請してください。ただし、所得制限がありますのでご相談ください。

◎老齢基礎年金が減額されたり、万一のがんや病気で障害を受け取れなくなる場合もあります。

加入手続きの漏れや保険料の納め忘れがあると、将来受け取れなくなる場合もあります。

加入手続きの漏れや保険料の納め忘れがあると、将来受け取れなくなる場合もあります。

## 20歳でスタート 国民年金



凡例

日 日 時

場 会 場

対 対 象

内 内 容

定 定 員

費 費 用

申 申 し 込 ん 方 法

問 問 い 合 わ セ (申込) 先

HP ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス

E メ ー ル ア ド レ ス

凡例

日  
日  
時場  
会  
場対  
象内  
容定  
員費  
用申  
込  
方  
法問  
い  
合  
わ  
せ  
(申  
込  
先)HP  
ホ  
ー  
ム  
ペ  
ー  
ジ  
ア  
ド  
レ  
スE  
メ  
ル  
ア  
ド  
レ  
ス

## 記入例(はがき・ファクス)

1人1枚  
限り往復はがきの場合は  
返信用の宛名に〒・  
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は  
〒104-8404  
築地1-1-1中央区役所  
○○課○○係(問の宛名)  
◎「電子申請も可」と記載されているものは  
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

## 施設

### 図書館の臨時休館

施設の保守点検などのため、次とおり臨時に休館します。

#### 京橋図書館

2月11日(祝)

#### 日本橋図書館

2月13日(月)・24日(金)、3月13日(月)

#### 月島図書館

2月11日(祝)

◎詳しくは各図書館にお問い合わせください。

#### 問京橋図書館

☎(3543)9025

#### 日本橋図書館

☎(3669)6207

#### 月島図書館

☎(3532)4391

### 郷土天文館サポーターによる常設展示室の展示解説

- 日・第3土曜日 午後1時～4時
- ・第4日曜日 午前11時30分～  
午後2時30分

#### 場郷土天文館「タイムドーム明石」常設展示室

内郷土天文館「タイムドーム明石」では、展示内容をより深く理解していただくために、郷土天文館サポーターによる常設展示の解説を毎月2回行っています。

「短い時間で展示全部を見たい」「1つのコーナーについてもう少し詳しく知りたい」「見どころを教えてほしい」などご希望・ご質問があればサポーターまでお気軽に声を掛けてください。

費常設展示室観覧料 100円  
(未就学児・区内小中学生は無料)

#### 問郷土天文館「タイムドーム明石」

☎(3546)5537

### ほっとプラザはるみのご案内

ほっとプラザはるみは、中央清掃工場の余熱を利用した温浴を中心とする施設です。

館内には、リラックスエリア・流水エリア・ジャグジーなどの温浴エリアやマシンが利用できるトレーニングルーム、集会室があり、誰でも気軽に快適に楽しく過ごせる施設となっています。

また、健康増進のためのレッスンプログラム(有料・無料)を多数用意しています。

◎申し込み方法についてはお問い合わせください。

#### 問ほっとプラザはるみ

☎(3531)8731

## 講座・催し物

### 新春経済講演会

日1月30日(月)  
午後2時～4時

#### 場区役所8階大会議室

内「2017年世界経済からみる日本経済の展望」

[講師]三井住友銀行市場経営統括部  
チーフ・エコノミスト 西岡純子

定100人(先着順)

費無料

申区役所7階商工観光課で配布する  
用紙に記入してファクスで申し込む。

◎申込書は区のホームページからダ  
ウンロードすることもできます。

#### 問商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487

FAX(3546)2097

### 育児中のママやパパたちのための「ほっと一息私の時間」

#### 日1月18日(水)

午前10時～11時30分

#### 場女性センター「ブーケ21」

内区内在住で幼稚園や保育園に入園  
していないお子さんの保護者

[テーマ]～寒い日に心がほっこりす  
る～おいしい紅茶のいれ方

[リーダー]株式会社ルピシアティースクー  
ル専任講師 稲場恵子

定12人程度(先着順)

費無料

[託児]生後3カ月以上のお子さんを  
お預かりします(月齢により定員  
あり)。

[申]1月5日(木)から電話で申し込む  
(受け付けは午前9時～午後5時)。

#### 問総務課女性施策推進係

☎(5543)0651

### ピラティス教室

～インナーマッスルを鍛えよう～

#### 日2月3日～17日の毎週金曜日 計

3回 午前10時～11時30分

#### 場浜町メモリアル4階会議室

内区内在住・在勤・在学者で3回と  
も参加できる方

内体の内部を鍛えて、けがのしにく  
い体をつくります。

定15人(先着順)

費無料

[持ち物]飲み物、汗拭きタオル

◎当日は動きやすい服装でお越しく  
ださい。

[申]1月4日(水)から電話で申し込む  
(受け付けは午前9時～午後5時)。

#### 問浜町メモリアル

☎(5695)8051

### 健康セミナー

ヨガ健康法教室

#### 日2月1日～22日の毎週水曜日 計

4回 午後6時30分～8時30分

#### 場築地社会教育会館3階第3和室

内中小企業に勤務する区内在住・在  
勤者および区内在住者

内ゆっくりとした呼吸に合わせ、全  
身を気持ちよく伸ばしながらボー  
ズを取ります。身体のバランスを  
整えることで代謝を高め筋力、持  
久力を向上させ、しなやかで健康  
的な体づくりを目指します。初め

ての方や運動が苦手という方でも  
安心して参加できます。

#### 定25人(申し込み多数の場合は抽選)

費1,000円

[申]1月18日(必着)までに往復はがき  
に①～⑤(7面記入例参照)⑥申し  
込み理由を記入して申し込む。

#### 問〒104-0061

中央区銀座4-9-8銀座王子ビル  
2階 レツツ中央(中央区勤労者サービ  
ス公社)

☎(3546)8610

### 映画鑑賞会

16ミリフィルム上映会

#### 日1月21日(土)

午後2時～

#### 場京橋図書館鑑賞室

内映写機を使って京橋図書館が所蔵  
している16ミリフィルムを上映し  
ます。普段目にする機会の少ない、  
かつての東京の姿をお楽しみくだ  
さい。

#### [上映作品]

「東京の下町、動物園の或る一日」  
(約40分)

定25人(先着順)

費無料

◎当日、直接会場へお越しください。

#### 問京橋図書館

☎(3543)9025

### もっと知りたい! 第2日曜日は 天文・宇宙のトビラ

ブラックホールはどこまでわかったか

#### 日1月8日(日)

午後1時～2時(途中入退場不可)

#### 場タイムドーム明石プラネタリウム ホール

内ブラックホールの正体は、まだ解  
明されていません。最新の観測技  
術とスーパーコンピュータで明ら  
かになりつつある、ブラックホー  
ルの姿を紹介します。

#### [講師]国立天文台 小林 弘

定86人(先着順)

費無料

◎当日、直接会場へお越しください。

◎入場整理券を当日正午から6階受  
付で配布します。

#### 問郷土天文館「タイムドーム明石」

☎(3546)5537

### 高年齢者の毛筆写経教室

(レベルアップコース)

～作品として飾れる写経を書く～

#### 日2月3日(金)、17日(金)、3月3

日(金)、17日(金) 計4回

午前9時30分～11時30分

#### 場シルバー人材センター会議室

内55歳以上で、小筆使いに慣れて  
いる方

内硯で墨をすり「般若心経」を書き写  
します。

- ・作品として飾ることを目指す
- ・写経の最後に願文を入れる
- ・希望者は半紙以外の紙に写経

[講師]シルバー人材センターの会員

定16人(申し込み多数の場合は抽選)

費2,500円(テキスト・教材費を含む)

[申]1月13日(必着)までに往復はがき  
に①～⑤(7面記入例参照)⑥申し  
込み理由を記入して申し込む。

◎当選者は当選はがきで指定された  
口座に受講料を振り込んでいただ  
きます。期日を過ぎた場合は、補  
欠の方に受講の資格が移ります。

[問]〒104-0032

中央区八丁堀3-17-9京華スク

エア1階

中央区シルバー人材センター

☎(3551)2700

### 高齢者向けパソコン教室

～ゆっくり楽しくチャレンジ～

はじめてインターネット&メールコース

[日]2月6日(月)～15日(水)

(土・日曜日を除く) 計8回

山形県東根市 オーストラリア・サザランド市  
友好都市・姉妹都市から

## 新春メッセージ

土田正剛

東根市長



サザランド市長



中央区の区民の皆さんに新年のごあいさつを申し上げます。2016年は中央区とサザランド市との姉妹都市締結25周年を祝いました。これは重要な節目であり、4月に矢田区長をはじめとする訪問団をサザランド市にお迎えすることができます。また、5月には私を含め多くのサザランド市議会議員が、中央区を訪問した際の心温まるおもてなしを受け、皆さまの友情に感謝しております。

こうした相互の訪問により、これまで培つてきた姉妹都市としての絆をさらに深める機会を得ることができました。

さらに、毎年交流を重ねている中央区とサザランド市の学生による海外体験学習事業も大切なものです。この事業は美しい貴国を探求しようとする熱心なサザランド市の学生に人気があります。サザランド市のホストファミリーも中央区の学生を当市にお迎えすることを楽しみにしております。

数年にわたるこの事業により、これまでに数百人の生徒たちが他の文化を学び、新たな不变の友情を育んでおります。文化的理解の価値観と体験学習を通じて促進された地球規模の友情は衰えることはありません。今後も中央区との友好関係が続くことを願っております。

サザランド市と市民を代表して、中央区の皆さんにとって安全で幸福に満ちた素晴らしい2017年となりますようお祈り申し上げます。

一方、盛大に開催されました「大江戸まつり」では、本市の「チーム楽」によるよさこい踊りに大きなご声援をいただきましたとともに、特産品販売を通じた「果樹王国ひがしね」の発信にご支援を賜りました。あらためて御礼申し上げます。

本年2月の「中央区雪まつり」には、雪のプレゼントと併せていつも煮などの冬の味覚も準備させていただきます。東根の豊かな自然や食文化の一端に触れていただければ幸いります。

さくらんぼの苗木が縁で始まったこれまでの交流が、今後さらに発展し、友好の絆が堅固になることを願っております。

新年明けましておめでとうございます。区民の皆さんにおかれましては、輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申上ります。

昨年は、中央区と東根市が友好都市の盟約を結び25周年となる節目の年でありました。8月の「ひがしね祭」には、暑厳しい折、矢田区長、押田区議会議長をはじめ多くの皆さまにお越しいただきました。また、佃中学校と日本橋中学校の生徒の皆さんに

## 中央区制施行70周年 中央区思い出写真館

平成26(2014)年8月撮影



音と光のパレード(銀座)  
平成元(1989)年10月6日撮影



昭和43(1968)年から平成11(1999)年まで、毎年10月初旬に行われた音と光のパレードでは、中央(銀座)通りの沿道を大勢の観客が埋め尽くしました。その豪華さは銀座の名物として今も語り草となっています。

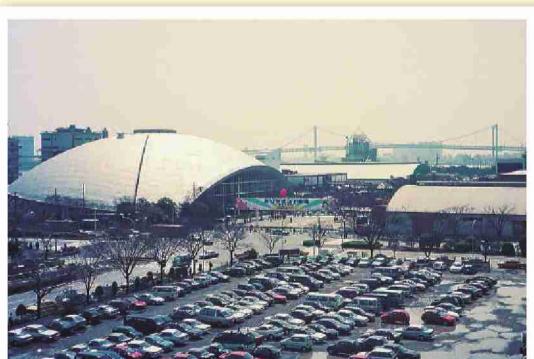


日本橋と都電  
昭和46(1971)年3月16日撮影



「都民の足」として親しまれ利用された都電。現在は荒川線を残すのみとなりましたが、かつては銀座線や浜町線、勝鬨橋線など、区内でも幾つもの路線が運行されていました。

東京国際見本市会場(晴海)  
平成8(1996)年3月31日撮影



かつて見本市会場といえばここ晴海でした。東京モーターショーなどの国際的なイベントはもちろん、中央区工業文化展(現:中央区産業文化展)など、区の関連イベントも数多く開催されていました。

◎これらの写真の一部を含む区内の懐かしい写真は、図書館ホームページの「地域資料室」でご覧いただけます。